



審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

① 令和6年度第3期の学校体育施設等開放日程について

- ・わくわくチャレンジウォークによる、道小・道東小・道南小の日程変更可能性と衆議院選挙の可能性を説明する。
- ・別紙日程案のとおり、決定した。

② その他について

- ・委員より、熱中症警戒アラート発生時の対応についての質問あり。
- ・学校ではアラート発生時には校庭の使用を禁止しているが、学校開放時に発令されたときは、利用者にどのように注意を促しているのか。との質問に対して、「遵守事項」中の災害に該当するとの見解を示す。それに対して、今般の猛暑は異常であるので、注意喚起として、遵守事項の記載方法を検討します。と回答する。また、「落雷」に対しても同様に強調してほしいとの要望有。

- ・委員より、体育館ではスポットバズーカを設置しており、利用者が受益者負担で使用されており評判もよいが、運動場では利用者が業務用扇風機やミストマシン等を持ち込み、学校にある電源を無断で使用している状態についての見解について意見を求められる。

事務局より、過去にも同様に議論になった経緯を説明する。過去議論では電力使用量の案分方法などがあり、受益者負担を導入した場合は、他の問題も多く出てくることから、現状のとおり、運用していると回答する。

- ・事務局より、「熱中症警戒アラート発生時」には、体育館は館内放送を実施していることと、空き会議室等を使用して、「避暑場所」を設置していきます。と報告する。
- ・道明寺南小学校のスポットバズーカの復旧の報告。
- ・藤井寺西小学校の体育館電気のつけっぱなしの件について、体育館の使用団体に確認をしたところ、団体の消し忘れではなかったと説明し、学校教育課と教育総務課が協議をしていることを報告する。
- ・藤井寺北小学校の運動場を利用している団体の保護者が子どもの送迎に自家用車利用し、近隣住民より苦情の連絡があり、指導をしたことを報告する。

次回会議は、12月20日(金)である。後日、改めて案内文書を送付する。

1. 標準会議録様式は、次のものが対象となります。

(1) 法律や条例上に規定されている委員会・附属機関の会議

(2) その他本市の例規・要綱等に基づいて設置された会議(職員のみで構成されている会議を含む。ただし、意思伝達を目的とするものを除く。)

2. 情報公開制度と会議録について

情報公開制度と会議の公開制度とは別の制度ですが、作成・保管している会議録は、情報公開の対象となる情報となります。